

返戻金制度

採用決定者が自己都合退職する場合、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、次の基準で情報提供料（手数料）を返還するものとします。

入社 1 ヶ月以内の退職	情報提供料（手数料）の 1 0 0 %
入社 3 ヶ月以内の退職	情報提供料（手数料）の 5 0 %
入社 6 ヶ月以内の退職	情報提供料（手数料）の 1 0 %

〒924-0014 石川県白山市五歩市町 426-1 2F

株式会社北陸サンライズ

許可番号：17-ユ-300229